



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

- ダイバーシティ経営に積極的に取り組むことで、年齢・性別・国籍・障がいの有無などにかかわらず、安心して能力を発揮できる職場づくりを推進します。
- 国際的な視野と多様な価値観が共存する職場を目指します。
- 仕事と育児・介護の両立を支援するため、柔軟な働き方の制度を整備します。

令和7年9月30日

行政書士 河野尋志 事務所

所長 河野 尋志